

7. 六ヶ所再処理工場停止に伴う外交的国益の損失

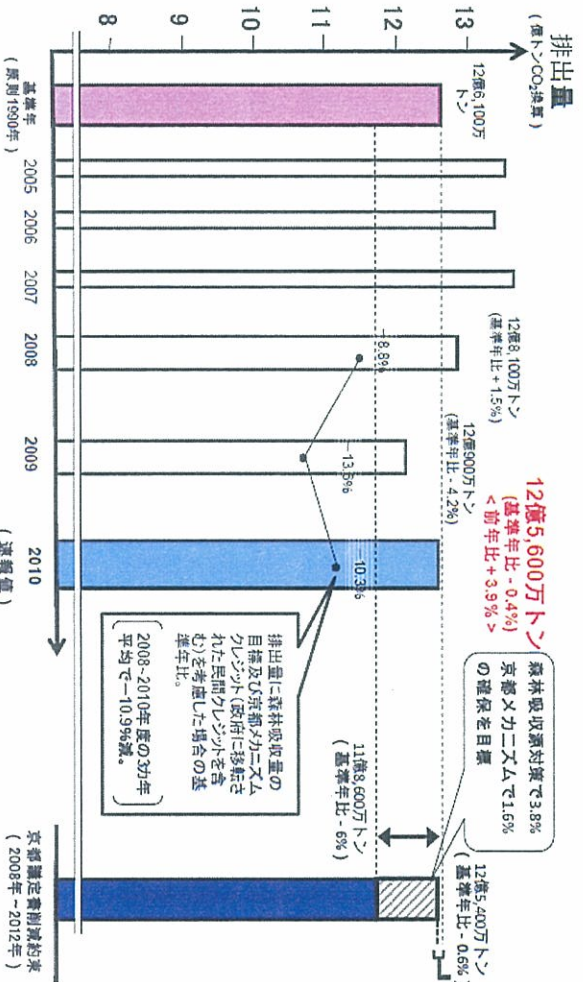


- 海外廃棄物の返還遅延の場合は、日仏、日英間の外交文書に基づき英仏は日本に対して早期返還を求めるようになり外交的軋轢が生じる。
- 国際約束である日米原子力協定に基づき、米国は非核兵器国の中で唯一日本に対して大型再処理を認めている。2018年以降現行日米原子力協定は一方的に停止を求められることになっており、ここでも六ヶ所再処理工場が停止をすれば、再処理の権利を米国から再度得ることは極めて困難。
- 米国のみではなく、仏、カナダ、豪からも日本は非核兵器国であるが再処理する権利を国際約束に基づき認められており、六ヶ所再処理工場の停止はこれらの国(機関)からの権利も喪失することになる。
- 日本は、安保理常任理事国でなくかつ非核兵器の中で唯一大型再処理の権利を得ており、しかも厳格なIAEA保障措置の適用により、平和利用を推進している。保障措置では世界のリーダー的存在になり得る立場。六ヶ所再処理工場を停止することは、これらの権利を全て喪失することに繋がり、大きな国益の損失になる。

7. 六ヶ所再処理工場停止に伴う外交的国益の損失



- (京都議定書への影響) わが国は京都議定書により1990年を基準年として、2008～2012年の5年間で△6%の温室効果ガス削減を約束。目標達成については排出量を△0.6%に抑え、森林吸収源対策3.8%、京都メカニズム1.6%により達成しようとしている。



我が国の温室効果ガス排出量